

# 平成21年度 一般会計決算の概要



横浜市債の広報マスコット  
ハマサイ

この資料は、平成21年度一般会計決算（速報値）の概要を取りまとめたものです。  
なお、決算については、監査委員の審査を経て、第3回市会定例会に提出します。

横浜市



# 目次

---

1. 平成21年度一般会計決算のポイント	1 ~ 3
2. 歳入決算の概要	4 ~ 5
(1) 市税の決算額について	
(2) その他の歳入決算の概要	
3. 歳出決算の概要	6 ~ 8
(1) 歳出決算の概要	
(2) 予算の執行状況	
(3) 財政の健全性の確立に向けた取組状況	
<<参考>>財政の健全化判断比率等について	
4. 21年度の主な事業	9 ~ 19
(1) 21年度の重点的取組	
(2) 緊急経済対策	
(3) 中期計画重点政策の主な事業	
5. データでみる決算	20 ~ 21
参考資料	22 ~ 26

## <一般会計>

1. 歳入・歳出決算額及び実質収支
2. 歳出最終予算額と歳出決算額の対比
3. 地方交付税・臨時財政対策債の推移
4. 財政調整基金の推移
5. 減債基金の推移
6. 市税決算の概要
7. 未収債権額（滞納額）の状況

## <特別会計>

8. 特別会計決算の概要

## <公営企業会計>

9. 公営企業会計決算の概要

※表示単位未満を四捨五入して端数調整をしていないものがあるため、合計等と一致しない場合があります。

# 1. 平成21年度一般会計決算のポイント

《実質収支》実質収支は11億6,000万円 ～市税収入が減少中、厳しい財政運営が続く～

21年度は、効率的・効果的な予算執行に努めたものの、景気悪化の影響から市税収入が大幅に落ち込むなど、**大変厳しい財政運営**となりました。

具体的には、**市民税(個人、法人)や、県税交付金(地方消費税、自動車取得税等)などが、当初見込みを大きく下回った**ため、より効率的な執行管理を徹底すること等による**予算の減額**を行ったほか、**財源対策としての市債発行**などの手立てを講じることで収支不足を補いました。その結果、**実質収支は11億6,000万円**となりました。

なお、実質収支の1/2(5億8,000万円)は財政調整基金に繰り入れ、残りの1/2は22年度の財源として活用します。

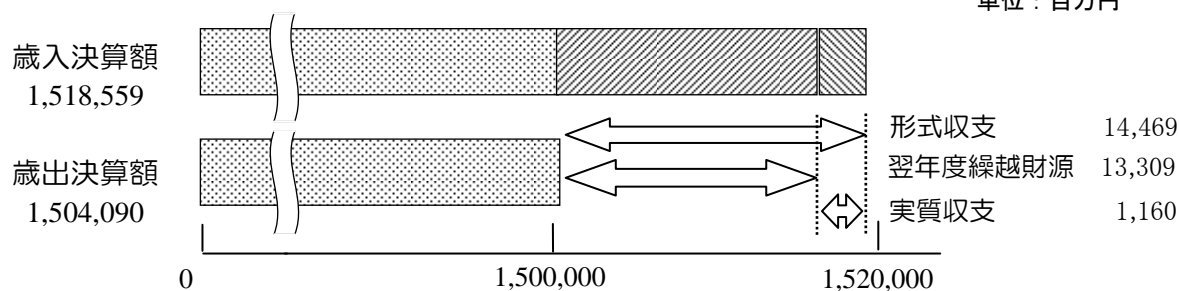
## ◇一般会計決算の状況

(単位：百万円)

区 分	21年度①	20年度②	増減①-②
歳入決算額 A	1,518,559	1,415,348	103,211
歳出決算額 B	1,504,090	1,345,165	158,925
形式収支 C = A - B	14,469	70,183	▲55,714
繰越財源 D	13,309	69,820	▲56,511
<b>実質収支 E = C - D</b>	<b>1,160</b>	<b>364</b>	796
当該年度に活用した前年度剰余金 F	182	565	▲383
<b>当該年度のみ収支 G = E - F</b>	<b>978</b>	<b>▲201</b>	1,179

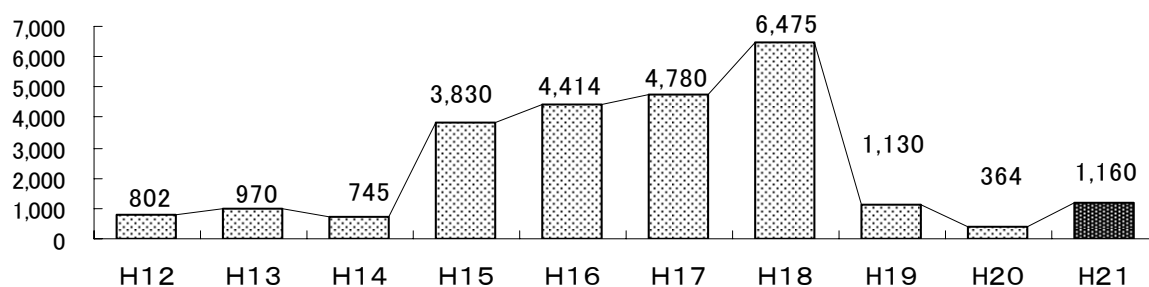
### 一般会計決算の状況

単位：百万円



### 実質収支の推移

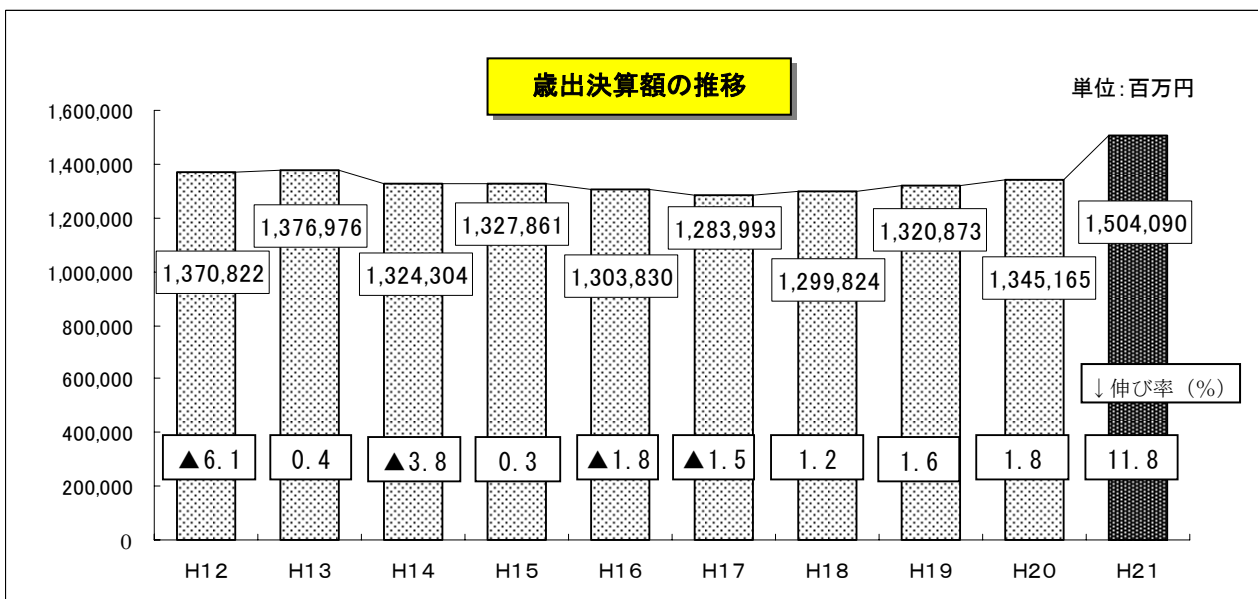
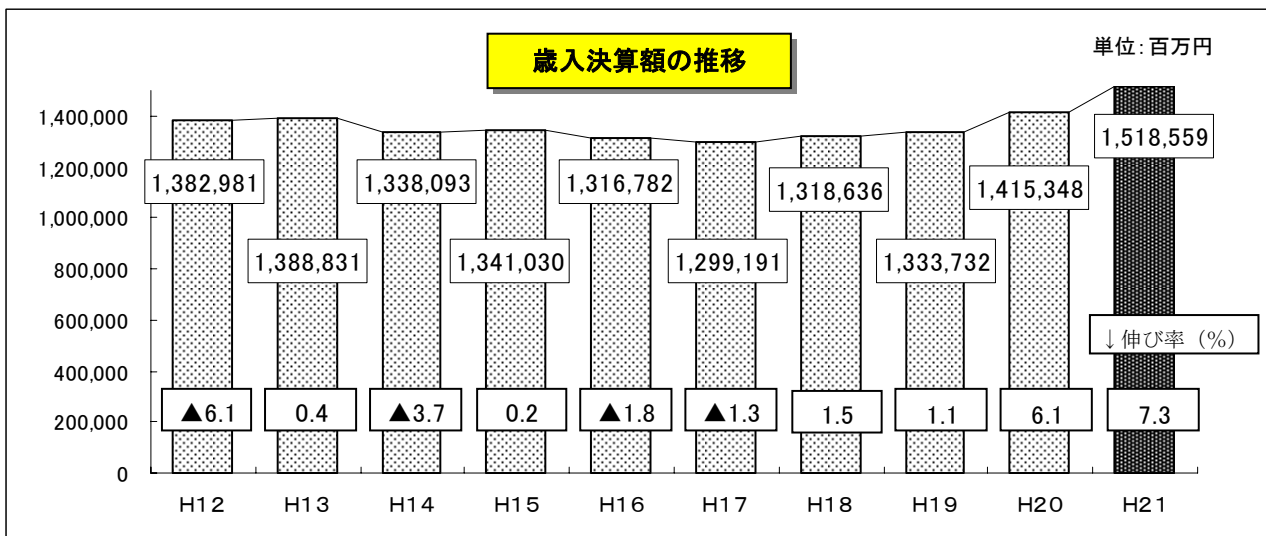
単位：百万円



《歳入・歳出》決算額は4年連続で増加

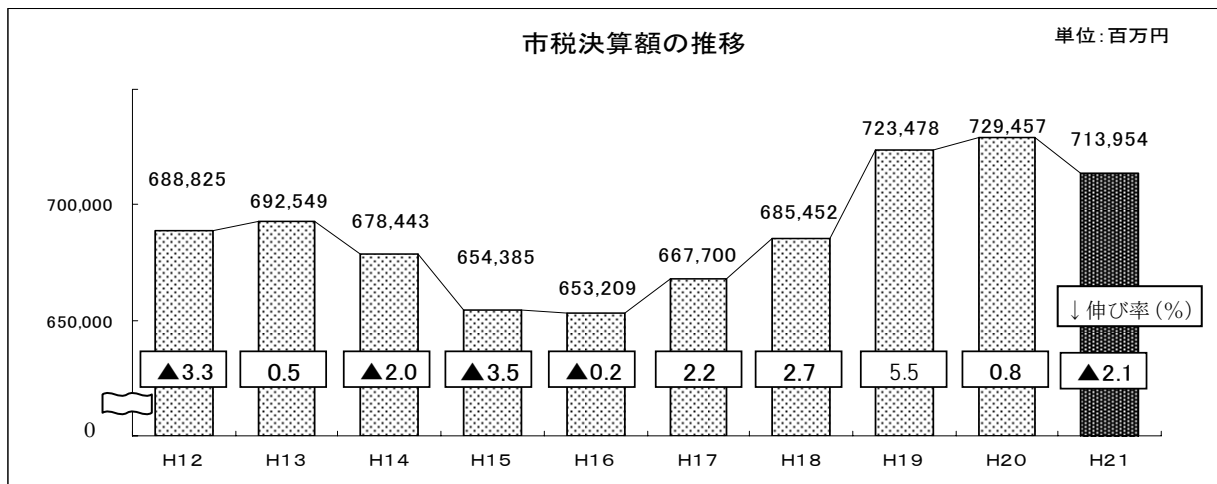
決算の規模としては、国の経済対策による公共事業費の増や、中小企業融資の拡充などにより、歳入・歳出ともに4年連続で前年度に比べ増えています。

歳入については、前年度に比べ1,032億1,100万円増の1兆5,185億5,900万円に、歳出については、前年度に比べ1,589億2,500万円増の1兆5,040億9,000万円となりました。



## 《市税》5年ぶりの減収

市税は、**企業収益の悪化による法人市民税の大幅な減**などにより、**前年度決算比▲2.1%**、**155億300万円減の7,139億5,400万円**となりました。これにより、**平成16年度以来、5年ぶりの減収**となりました。

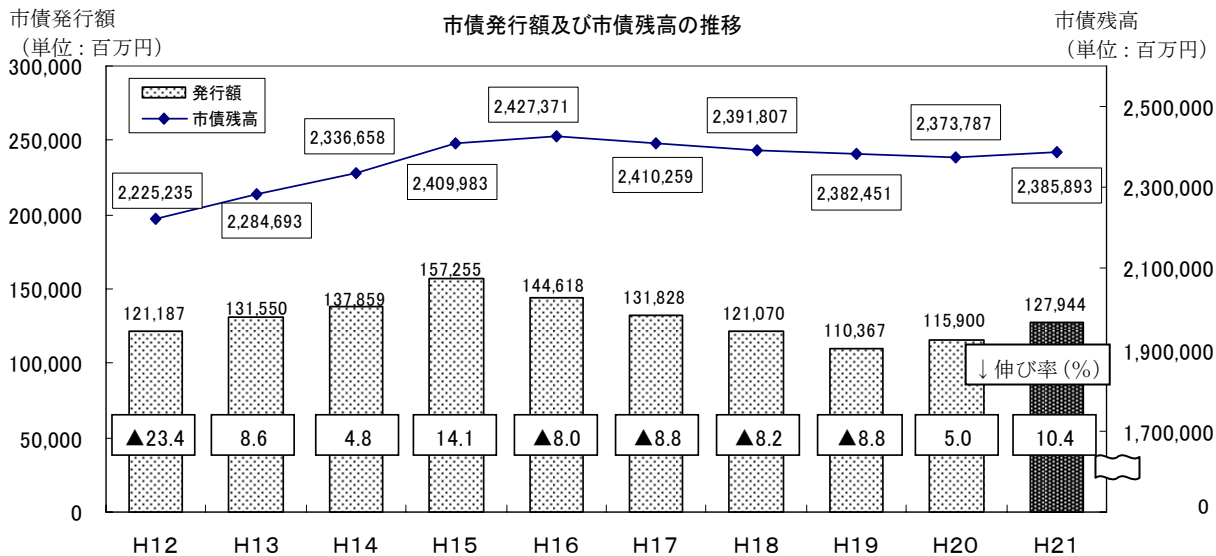


## 《市債》発行額は前年度に比べ10.4%増、市債残高は5年ぶりに増加

**経済・市民生活対策補正のために市債発行を増額したほか、市税の大幅な減少を補うため、減収補てん債などを発行しました。**その結果、**一般会計の市債発行額は、前年度決算比120億4,400万円(10.4%)増の1,279億4,400万円**となりました。

**市債残高は前年度末より121億600万円(0.5%、市民1人あたり800円)増の2兆3,858億9,300万円**となり、**5年ぶりに増加**しました。

【参考】21年度末の市民1人あたり一般会計市債残高 約64万9,600円



## 2. 歳入決算の概要

### (1) 市税の決算額について

平成21年度の市税決算額は、前年度に比べて▲155億300万円(▲2.1%)減の7,139億5,400万円となり、5年ぶりの減収となりました。

税目別では、法人市民税が企業収益の悪化により▲162億6,400万円(▲25.1%)の大幅減に、固定資産税が3年に一度の評価替えによる土地評価額の上昇及び家屋の新增築の増加などで16億500万円(0.6%)の増になりました。

また、21年度から導入した横浜みどり税の決算額は15億3,300万円(個人分:14億1,600万円、法人分:1億1,700万円)となりました。

なお、21年度当初見込額との比較では、一人あたり給与収入金額の減少などから個人市民税が▲77億8,200万円減、企業収益の悪化により法人市民税が▲44億6,600万円減となり、市税合計では▲115億2,700万円減少しました。

### ◇市税決算額の前年度対比

(単位:百万円)

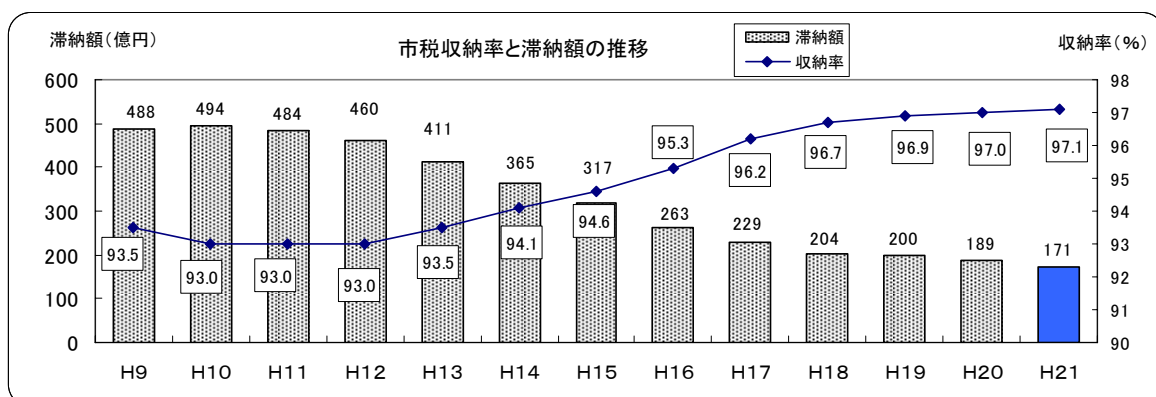
区分	21年度			20年度		増減	
	当初見込額A	決算額B	対前年度比	決算額C	対前年度比	対当初見込額(B-A)	対前年決算額(B-C)
市民税	367,172	354,924	▲4.5%	371,764	0.5%	▲12,248	▲16,840
個人分	314,235	306,453	▲0.2%	307,029	2.3%	▲7,782	▲576
法人分	52,937	48,471	▲25.1%	64,735	▲7.6%	▲4,466	▲16,264
固定資産税	264,461	265,629	0.6%	264,024	1.6%	1,168	1,605
市たばこ税	20,166	19,400	▲5.1%	20,432	▲5.3%	▲766	▲1,032
事業所税	16,295	16,573	2.1%	16,226	2.3%	278	347
都市計画税	55,508	55,560	0.7%	55,186	1.6%	52	374
その他	1,879	1,868	2.4%	1,825	3.5%	▲11	43
<b>市税合計</b>	<b>725,481</b>	<b>713,954</b>	<b>▲2.1%</b>	<b>729,457</b>	<b>0.8%</b>	<b>▲11,527</b>	<b>▲15,503</b>

### ◇市税収納率と市税滞納額について ~収納率は0.1ポイント向上の97.1%を達成~

区と局が一体となり収納対策の強化に努めた結果、収納率については、97.1%で、9年連続で向上しました。また、市税滞納額についても、前年度から▲17億2,800万円(▲9.2%)減少し約171億円となりました。

(単位:百万円)

区分	21年度		20年度		増減
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比	
市税滞納額	17,127	▲9.2%	18,855	▲5.5%	▲1,728
収納率	97.1%		97.0%		0.1%



## (2) その他の歳入決算の概要

その他の主な歳入の増減については、以下のとおりです。

①**県税交付金**： エコカー減税の影響による自動車取得税交付金の減収などにより、前年度と比べ**▲20億9,300万円(▲3.8%)減の537億1,500万円**となりました。

なお、**21年度当初見込額との比較**では、急激な輸入の減などにより地方消費税交付金が減少、また、エコカー減税の影響により自動車取得税交付金が減少したことなどから、**▲55億4,400万円減少**しました。

②**地方交付税**： 前年度に引き続き**普通交付税の不交付団体**となりましたが、特別交付税の増により、前年度に比べて**1億700万円(9.7%)増の12億1,000万円**となりました。

また、国が普通交付税を交付する代わりに特別に発行を認めている**臨時財政対策債**については、大幅な地方の財源不足を受けて、前年度に比べ**177億6,000万円(55.1%)増の500億円**となりました。この結果、臨時財政対策債を含む**広義の地方交付税額**では、前年度と比べ**178億6,700万円(53.6%)増の512億1,000万円**となりました。(22ページ「3.地方交付税・臨時財政対策債の推移」参照)

③**国庫支出金**： 前年度に歳入された**定額給付金給付事業費補助金**の減などにより、前年度と比べ**▲215億1,400万円(▲10.0%)減の1,929億1,400万円**となりました。

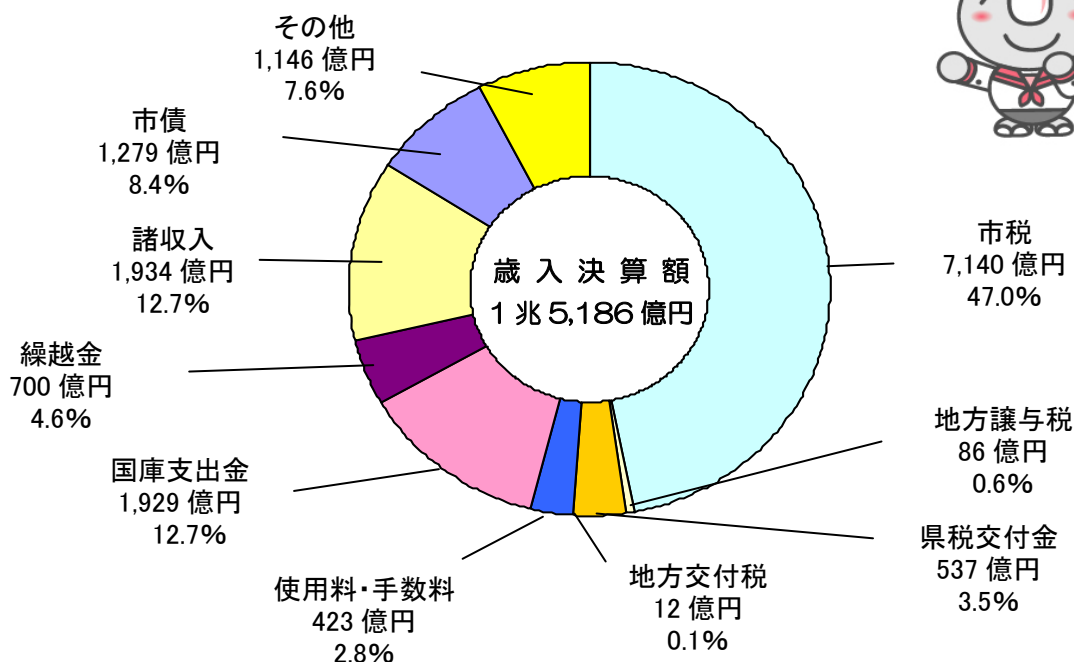
④**市債**： **経済・市民生活対策補正のために市債発行を増額**したほか、市税の大幅な減少を補うため、**減収補てん債**などを発行しました。

その結果、市債発行額から発行差金を差し引いた**市債の決算額**は、前年度に比べて**121億円(10.4%)増の1,279億800万円**となりました。

⑤**その他**： **繰越金**は、前年度より繰り越した定額給付金給付事業の影響により、前年度に比べて**577億800万円(469.4%)増の700億200万円**となりました。

**諸収入**は、中小企業融資制度事業費における融資額の増に伴う預託金の増などにより、前年度と比べ**487億7,700万円(33.7%)増の1,934億300万円**となりました。

## 歳入決算の構成について



### 3. 歳出決算の概要

#### (1) 歳出決算の概要

21年度の一般会計歳出決算のうち、増減が大きかった主な費目については以下の通りです。

- ①総務費：土地開発公社への短期貸付を廃止し、長期貸付に変更したことに伴う増などにより、前年度に比べ44億1,500万円(4.2%)の増となっています。
- ②市民活力推進費：定額給付金給付事業の実施に伴う増などにより、前年度に比べ579億8,600万円(142.4%)の増となっています。
- ③こども青少年費：保育所の新規開設に伴う保育所運営費の増などにより、前年度に比べ41億3,700万円(3.0%)の増となっています。
- ④健康福祉費：障害者自立支援法関連事業の給付費や生活保護費の増などにより、前年度に比べ176億9,800万円(7.7%)の増となっています。
- ⑤経済観光費：中小企業融資制度事業費における融資額の増などにより、前年度に比べ597億3,900万円(54.0%)の増となっています。
- ⑥道路費：国の経済対策補正に伴う国直轄事業負担金の増などにより、前年度に比べ50億600万円(7.5%)の増となっています。
- ⑦教育費：学校特別営繕費や学校用地費の増などにより、前年度に比べ106億4,000万円(13.4%)の増となっています。
- ⑧諸支出金：戸塚駅西口再開発の事業進ちょくに伴う市街地開発事業費会計繰出金や被保険者数の増に伴う後期高齢者医療事業費会計繰出金の増などにより、前年度に比べ100億6,600万円(5.5%)の増となっています。

#### ◇一般会計歳出費目別(款別)決算額の前年度対比

(単位：百万円)

款名	21年度決算①(構成比)	20年度決算②(構成比)	増減①-②	増減率
議会費	2,880 (0.2%)	2,979 (0.2%)	▲99	▲3.3%
総務費	109,516 (7.3%)	105,101 (7.8%)	4,415	4.2%
市民活力推進費	98,707 (6.6%)	40,721 (3.0%)	57,986	142.4%
こども青少年費	142,468 (9.5%)	138,331 (10.3%)	4,137	3.0%
健康福祉費	248,630 (16.5%)	230,932 (17.2%)	17,698	7.7%
環境創造費	44,601 (3.0%)	48,236 (3.6%)	▲3,635	▲7.5%
資源循環費	44,127 (2.9%)	46,206 (3.4%)	▲2,079	▲4.5%
経済観光費	170,314 (11.3%)	110,575 (8.2%)	59,739	54.0%
まちづくり調整費	21,304 (1.4%)	23,948 (1.8%)	▲2,644	▲11.0%
都市整備費	21,485 (1.4%)	22,636 (1.7%)	▲1,151	▲5.1%
道路費	71,661 (4.8%)	66,655 (5.0%)	5,006	7.5%
港湾費	25,268 (1.7%)	22,880 (1.7%)	2,388	10.4%
安全管理費	37,335 (2.5%)	37,751 (2.8%)	▲416	▲1.1%
教育費	89,918 (6.0%)	79,278 (5.9%)	10,640	13.4%
公債費	183,123 (12.2%)	186,251 (13.8%)	▲3,128	▲1.7%
諸支出金	192,752 (12.8%)	182,686 (13.6%)	10,066	5.5%
<b>歳出合計</b>	<b>1,504,090 (100.0%)</b>	<b>1,345,165 (100.0%)</b>	<b>158,925</b>	<b>11.8%</b>



## (2) 予算の執行状況

最終予算額 1 兆 5,709 億 2,500 万円に対し、歳出決算額は 1 兆 5,040 億 9,000 万円となり、**執行率は 95.7%**でした。予算と決算との差額 668 億 3,500 万円の内訳は、翌年度への繰越額 306 億 2,500 万円及び執行残額 362 億 1,100 万円となっています。

下記の表のとおり繰越額が例年より大きいのは、国の経済対策補正を活用して上乗せした公共事業費を翌年度に繰り越したことなどによるものです。また、執行残額が増加しているのは、国の経済対策補正にあわせて追加した**新型インフルエンザ対策事業などの利用が想定より少なかったこと、横浜企業経営支援財団 (IDEC) の貸付事業を見直したこと、**などに加え厳しい収支状況が見込まれたなか、**事務経費の執行を抑制したこと**などによるものです。

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
最終予算額 (A)	1,329,877	1,346,741	1,369,554	1,451,009	1,570,925
歳出決算額 (B)	1,283,993	1,299,824	1,320,873	1,345,165	1,504,090
差 引 (A) - (B)	45,884	46,917	48,680	105,844	66,835
翌年度への繰越額	21,618	19,924	23,918	※ 81,836	30,625
執行残額	24,266	26,993	24,762	24,008	36,211
執行率(B/A)	96.5%	96.5%	96.4%	92.7%	<b>95.7%</b>

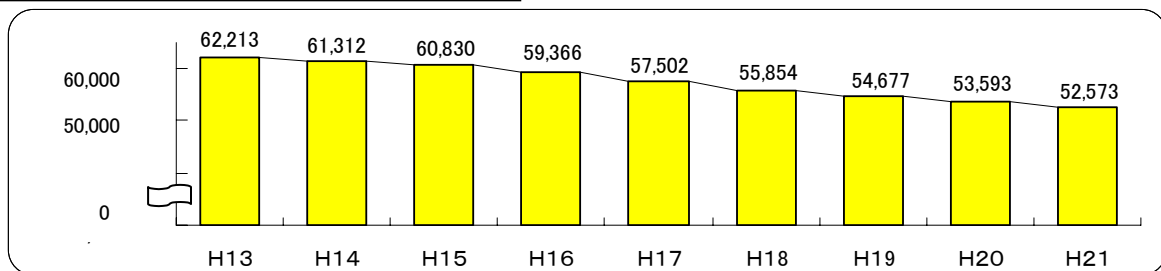
※20年度の繰越額には、定額給付金給付事業57,979百万円が含まれています。

## (3) 財政の健全性の確立に向けた取組状況

21 年度は、危機的な財政状況の中で、市民生活や市内経済を守るために、市債発行を増額することで必要な財源を確保しました。そのため、**一般会計の市債残高は増加**しています。

一方、特別会計と企業会計を含めた全会計市債残高と外郭団体の借入金については着実に縮減しています。その結果、**市全体の借入金残高は前年度と比べて 1,020 億円減の、5 兆 2,573 億円**となりました。

市全体の借入金残高の推移 (億円)



<本市全体の借入金の残高>

(単位:億円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
一般会計市債残高	24,103	23,918	23,825	23,738	<b>23,859</b>
特別会計市債残高	1,516	1,348	1,233	1,313	<b>1,457</b>
企業会計市債残高	22,992	22,548	22,161	21,448	<b>20,794</b>
全会計市債残高(A)	<b>48,611</b>	<b>47,814</b>	<b>47,218</b>	<b>46,499</b>	<b>46,110</b>
外郭団体の借入金(B)	8,891	8,040	7,459	7,093	<b>6,463</b>
市全体の借入金残高(A+B)	<b>57,502</b>	<b>55,854</b>	<b>54,677</b>	<b>53,593</b>	<b>52,573</b>

《参考》

財政の健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は財政の健全性に関する比率（「健全化判断比率」及び「公営企業の資金不足比率」）を19年度決算から公表しています。

横浜市では、市民生活の利便性や地域経済の発展のため、人口急増期に急ピッチで都市生活を支える施設を建設したことなどにより、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」が他都市より高くなっています。そのような中で、一定の財政規律を維持した市政運営を続けていることで、21年度決算では20年度決算と比較して、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の数値は、いずれも改善される見込となっています。

今後、監査委員の審査を受け、その意見を付けて市会へ報告するとともに、公表します。

【21年度決算における健全化判断比率等の見込み】

※21年度決算値は精査中です。[ ]は20年度決算値です。

指標	説明	横浜市の比率 ※	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 — % [— %]	11.25%	20%
	②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率 — % [— %]	16.25%	（経過措置） 40%
	③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 19%程度 [20.2%]	25%	35%
	④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 255%程度 [261.1%]	400%	
⑤ 資金不足比率（公営企業ごと）	資金不足額の事業の規模に対する比率	該当会計なし — % [— %]	（経営健全化基準） 20%	

- 一般会計等・・・一般会計に母子寡婦福祉資金会計、勤労者福祉共済事業費会計、新墓園事業費会計など7会計を加えたもの
- 早期健全化基準・・・自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち、1つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 財政再生基準・・・国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告
- 経営健全化基準・・・公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、公営企業会計ごとに算定した資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、総務大臣に報告



なお、地方財政健全化法上の資金不足比率の対象となる会計は、横浜市の場合、水道事業会計、高速鉄道事業会計、下水道事業会計、風力発電事業費会計など12会計

## 4. 21年度の主な事業

21年度は、市民生活の安心を守るための施策に取り組むとともに、横浜の将来を見据えた取組や環境への新たな取組など、厳しい状況の中でも、今の時代に必要な施策に取り組みました。また、昨年度に引き続き、景気悪化の影響を踏まえた緊急経済対策に取り組むとともに、中期計画に掲げた重点事業についても、着実に推進しました。

ここでは、21年度に取り組んだ主な事業の決算状況について、次の3区分から取り上げます。

- (1)市民の安心生活を守る「**21年度の重点的取組**」
  - (2)経済の急激な悪化に対して緊急的に実施した「**緊急経済対策**」
  - (3)中期計画に基づき18年度から継続的に取り組んでいる「**中期計画重点政策の主な事業**」
- ※以下、各事業の21年度決算額は100万円単位（100万円未満四捨五入）で表記しています。

### (1)21年度の重点的取組

厳しい社会経済状況を受けて、福祉や医療などの身近な暮らしの安心に対する要望が高まっています。そこで、21年度は、福祉・医療の充実や災害対策など市民の安心の確保に、まず取り組むとともに、横浜の将来を見据えた成長につながる投資や、地球温暖化対策等の環境問題への対応、横浜みどり税も活用した緑の維持向上に、積極的に取り組みました。

ここでは、このような観点から重点的に取り組んだ主な事業の21年度決算の状況について取りまとめました。

#### ① 市民の安心を確保する都市経営を進めました。

#### 『周産期救急医療体制の充実に向けた取組』

700万円

救急対応が必要な妊婦や新生児の受入を促進するため、NICU（新生児集中治療室）を整備した病院（1病院3床）や、その後方病床であるGCU（新生児治療回復室）を整備した病院（1病院2床）に対し、助成するなどの取組を行いました。

〔健康福祉局医療政策課 Tel671-3609〕

#### 『妊婦健康診査事業』

24億4600万円

子どもを産み育てやすい環境づくりと、安心・安全な出産を確保するため、妊婦健康診査の受診費用の補助回数を5回から14回に拡充しました。

〔こども青少年局こども家庭課 Tel671-4286〕

#### 『新型インフルエンザ対策事業』

8億2400万円

新型インフルエンザ発生による被害を最小限に抑えるため、発熱相談センター及び発熱外来の設置や、低所得者に対するワクチン接種費用の助成（21,802人：23,388回分）を行うとともに、医療体制の確保や本市対策本部の運営に必要な医療・感染防止資器材の整備を前倒して実施しました。

また、市民への積極的な情報提供や、横浜市業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ編】の策定（8月）を行いました。

〔健康福祉局健康安全課 Tel671-2468〕

〔消防局危機管理課 Tel671-3459〕

## 『局地的な集中豪雨対策事業』

4000万円

### ○水辺拠点における警報装置の設置等

局地的な集中豪雨による河川の急激な増水から利用者自身が身の安全を守るために、子どもたちの利用が多く、かつ規模が大きい水辺拠点など、14か所に回転灯などの警報装置を設置するとともに、局地的な集中豪雨に関する啓発用リーフレットを作成し、市内全小学校の低学年児童に配布しました。

[道路局河川管理課 TEL671-2819]

### ○緊急警報伝達システム整備事業

局地的な集中豪雨対策としても有効な災害情報と、国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムを地域防災拠点5か所に整備するとともに、音声の伝わり方について検証を実施しました。

[消防局情報技術課 TEL671-2143]

② 成長につなげる横浜の「未来への投資」を行いました。

## 『開港 150 周年アフリカ学生交流ホームステイプロジェクト』

2100万円

アフリカの20か国から高校生28人が横浜を訪問し、ホームステイや小学校・高等学校での児童・生徒との交流、市内視察などを行いました。受入れを行った学校の児童・生徒のみならず、ホストファミリーや通訳ボランティアなど、幅広い世代の市民の皆様と交流の輪が広がりました。

[都市経営局国際政策課 TEL671-3813]

## 『保育所待機児童解消モデル事業』

6400万円

保育所入所待機児童の解消を目指し、横浜保育室の整備費助成や、家庭保育福祉員の新たな認定及び入所要件が低く一時的な保育で対応可能な児童を預かる一時預かり事業を行いました。また、保育の実施要件調査の徹底による保育所入所枠のより一層の確保や、通園バスの購入助成による既存保育所の空き定員枠の活用をすすめました。

- ・横浜保育室整備費助成 (新規) 5か所
- ・家庭保育事業 (拡充) 7人認定
- ・一時保育室の整備 (新規) 1か所
- ・一時預かり事業 (新規) 3か所、(拡充) 1か所
- ・保育の実施要件調査 (拡充) 867人に対し調査実施
- ・通園バス購入助成 (新規) 2か所 (2台)



[こども青少年局子育て支援課 TEL671-4157、保育所整備課 TEL671-2398、保育運営課 TEL671-3564]

## 『ヨコハマ語学教育の推進』

11億2800万円

コミュニケーションの基礎となる読解力の向上を図るとともに、国際都市横浜にふさわしい語学教育として、外国人英語指導助手(AET)を市立小・中学校全校に配置するなど、小中一貫英語教育を推進しました。

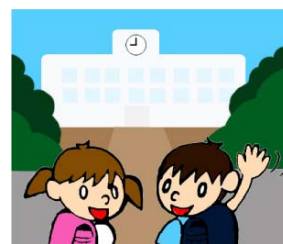
[教育委員会事務局指導企画課 TEL671-3233]

## 『方面別(仮称)学校教育センター整備事業

### 『(分権型教育行政組織の再構築)事業』 1億9400万円

横浜の「教育の質」を向上させるため、より学校現場に近いところできめ細かい支援・指導を実現する、「学校教育事務所」を方面別(4方面)に開設しました。

[教育委員会事務局総務課 TEL671-3223]



## 『開港150周年記念事業』

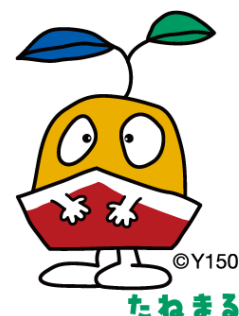
41億500万円

開港150周年という記念すべき年を、多くの市民と共に祝い、先人の業績や歴史を知る機会を提供するとともに、未来への希望を共有し、更なる発展への契機とするため、横浜開港150周年記念式典の開催や、記念テーマイベント「開国博Y150」の他、市民や地域が実施する様々な記念事業を支援しました。

### ○横浜開港150周年記念式典

開港150周年を祝うため、天皇皇后両陛下の御臨席をはじめ、国内外からの来賓や市民を招待し、式典を開催しました。式典では、横浜ゆかりの俳優、タレントに加え、オーディションで選考された約500人の市民によるオリジナルショー「ヴィジョン!ヨコハマ」が上演されました。

- ・会場/開催日 : パシフィコ横浜 国立大ホール/5月31日
- ・招待者数 : 合計 3,478人 (国内外からの来賓1,690人、市民招待者1,788人)



### ○横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」

開港150周年事業の中心となる5年に一度の大型イベントとして開催され、横浜全体が祝祭感であふれ、日本全国から多くの人々が横浜を訪れました。

- ・会場/会期 :  
ベイサイドエリア (横浜市中区新港地区、山下地区一帯) /4月28日~9月27日  
ヒルサイドエリア (よこはま動物園ズーラシア隣接地区) /7月4日~9月27日  
マザーポートエリア (横浜駅周辺~山下・山手地区) /年間を通じて展開
- ・来場者数 : 7,166,300人  
(うち有料施設の入場者数 : 1,239,325人  
\*なお、開国博Y150収支問題については、現在収支の確定に向け、対応中です。)

[APEC・創造都市事業本部創造都市推進課 TEL671-4170]

### ③ 環境への新たな取組にチャレンジしました。

#### 『CO-DO30ロードマップの推進』

44億9300万円

低炭素社会の構築に向けて、国内外の他都市・地域を先導することが期待される環境モデル都市として、「CO-DO30ロードマップ」に基づく脱温暖化施策を推進しました。

#### ■持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みづくり

##### ◇横浜グリーンバレーなど

(3500万円)

横浜グリーンバレーの実行計画を策定するとともに、金沢動物園へのメガソーラー設置についての検討調査を行いました。また、生ごみの資源化調査として、分別回収と堆肥化・バイオガス化の実証実験を実施しました。さらに、下水汚泥と剪定枝等のバイオマス活用を想定し、事業者との共同研究を行いました。

[地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-2477]

[環境創造局企画課 Tel671-3586、公園緑地管理課 Tel671-2607]

[資源循環局3R推進課 Tel671-2563]

##### ◇事業者温暖化対策促進事業

(800万円)

横浜市地球温暖化対策事業者協議会を運営し、講習会や全事業所による脱温暖化集中取組を行いました。また、地球温暖化対策計画書制度の改正のため、横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則・指針等の制定を行いました。

[地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-2477]

#### ■省エネ・創エネによるエネルギー地産地消都市へ

##### ◇太陽光パネル設置事業

(26億8500万円)

児童生徒や来校者に対する環境教育、再生可能エネルギーの利用促進等を目的として、市立小・中学校184校への太陽光発電システム（出力各10kW）の設置に着手しました。

[教育委員会事務局教育施設課 Tel671-3230]

##### ◇LED防犯灯導入事業

(5億4100万円)

高効率・長寿命のLED防犯灯を、市内に11,000灯導入することで、省エネを進めるとともに、防犯灯の維持管理に対する地域の負担軽減を図りました。

[消防局地域安全支援課 Tel334-6481]

#### ■YES(ヨコハマ・エコ・スクール)から始める“エコ活。”

##### ◇横浜型ライフスタイル推進事業

(300万円)

家庭での省エネ推進のため、環境家計簿を市内約10,000世帯に配布するとともに、「子ども省エネ大作戦」の取組を市内小学校167校、児童約31,000人が行いました。

[地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-2629]

##### ◇1区1ゼロカーボンプロジェクト

(5300万円)

各区において、環境家計簿・エコクッキング・エコドライブの講座を実施するなど、市民の脱温暖化行動を促進しました。

[18区（問合せ窓口は、地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel671-4108）]

## 『横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)』 54億500万円(うち横浜みどり税:6億3900万円) (公債費等を除く)

横浜の緑の総量は、減少を続けており、毎年約100haの山林・農地が失われています。緑は、一度失われると、回復が困難であり、その保全是緊急に取り組まなければならない課題です。

緑の保全や創造のためには、指定による緑の保全を進めるとともに、市街地の緑化に取り組んでいく必要があります。そこで、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、21年度から新規・拡充施策に取り組んでいます。

【環境創造局みどりアップ推進課 TEL671-2811】

### ●「樹林地を守る」施策 (48億1000万円)

樹林地の管理を効果的に行うため、追分市民の森など3つの市民の森等で、保全管理計画を策定しました。

また、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの地区指定を進め、87.8haの樹林地を指定するとともに、所有者の相続等不測の事態に対応するため、樹林地を取得しました。



### ●「農地を守る」施策 (1億2300万円)

身近なところで地産地消を実感できるよう、収穫体験ができる農園の開設を支援しました。(1.05ha、9箇所)

また、水田の保全のため、水田所有者と市との間で、10年間にわたり水稻耕作を継続する契約を締結しました。(約89ha、449件)



### ●「緑をつくる」施策 (4億7200万円)

地域ぐるみで緑化活動を行おうとする地区に対して、みどりの計画づくりや緑化活動への助成等を行う取組を始め、6地区で計画づくりに向けた検討が始まりました。また、保育所や幼稚園の園庭の芝生化を16園で行い、民有地や公共施設の緑化が進みました。



#### 【横浜みどり税】とは・・・

横浜市では樹林地や農地の多くが私有地であることから、所有者による緑地の保有を支援し、相続等やむを得ない場合には買い取るとともに、市街地の緑化等を進めています。これらの施策を継続して実施していくためには、多くの費用がかかるため、安定的な財源の確保を目的として、21年度から「横浜みどり税」を導入しています。

21年度は15億3300万円の税収がありました。税収と事業に充てた分との差額については、横浜みどり基金に積み立て、今後の事業費に充当します。

#### 【課税方式】

(個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ(所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人等を除く。)

(法人) 市民税の年間均等割の9%相当額を上乗せ(当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。)

#### 【実施期間】

(個人) 21年度分から25年度分まで

(法人) 21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

【基金への積み立て】 税収相当額を「横浜市みどり基金」へ積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にします。

## (2) 緊急経済対策

円高・デフレ状態の継続や、失業率の高水準での推移など、厳しい社会経済情勢、雇用情勢に迅速かつ的確に対応していくため、中小企業の経営安定や市民生活の安定に向けた取組などを実施しました。

### 【主な事業】

#### ■中小企業の経営安定

##### ◇中小企業融資制度事業

(1056億7500万円)

セーフティネット特別資金・緊急借換支援資金などにより、経営環境の厳しい中小企業を中心に資金繰りの円滑化を支援しました。(制度融資実績10,013件、2000億円)

##### ◇中小企業支援信用保証料助成等事業

(10億4600万円)

中小企業の借入負担軽減のため、緊急借換支援資金について1/2助成に拡大するとともに、横浜型地域貢献企業・横浜価値組企業に全額助成を行うなど、保証料助成の充実を図りました。(助成実績1,573件) [経済観光局金融課 TEL671-2592]

#### ■市民生活の安定

##### ◇ふるさと雇用再生特別交付金事業 / 緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業 (9億2000万円)

若者雇用促進事業(よこはまユース・ニューディール)、放置自転車対策、商店街経営実態調査など86事業で1,011人の失業者を新規雇用しました。

[経済観光局雇用労働課 TEL671-2343]

##### ◇職業訓練事業

(7800万円)

職業訓練校における訓練科目について、従来の母子家庭の母等の就職困難者に対する4科目に加え、離職者を対象とした3科目(介護総合科、ITビジネス科、IT・Webプログラミング科)新設し、訓練の拡充を図りました。

[経済観光局雇用労働課(中央職業訓練校) TEL651-2195]

##### ◇ヘルパー1000人増加作戦事業

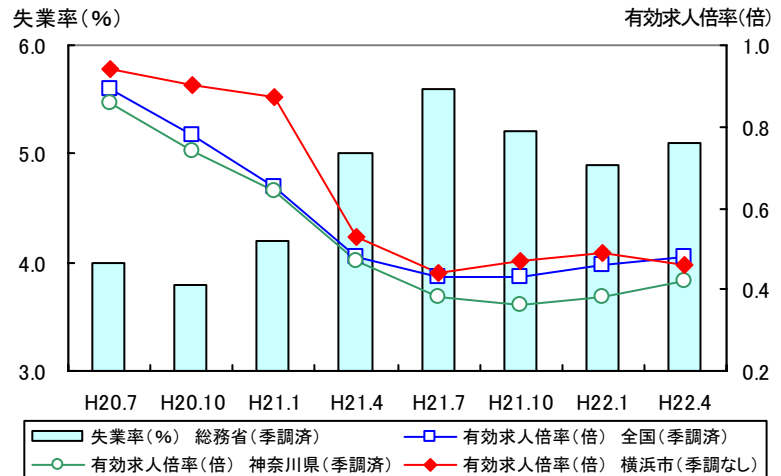
(6900万円)

ホームヘルパー2級資格の受講料を助成し、横浜市内の福祉施設等に1,555人が就業しました。

[健康福祉局企画課 TEL671-3616]

#### ■その他の緊急経済対策

◇市内企業への発注が中心となる公共事業について、22年度公共工事を21年度に前倒して発注し、22年度早々に前払金の支出及び工事着手を可能としました。(9億2600万円分について、前倒しで契約を締結) [都市経営局政策課 TEL671-3911]





### (3) 中期計画重点政策の主な事業(特別会計・公営企業会計分を含めて記載してあります。)

本市では、市政運営上の重要事業について、中期計画(18年度～22年度)を策定し、目標達成に向けて計画的に取り組んでいます。ここでは、中期計画に掲げる7つの重点政策ごとに、主な事業の21年度決算の状況を取り上げます。

#### ☆重点政策1：『セーフティ都市戦略』

##### 1-4-2 『がん対策の推進』

23億4900万円

がんの予防・早期発見に向けて、各種がん検診を実施し、21年度は、349,678人(20年度300,984人)が受診しました。また、女性特有のがん検診推進事業として、特定年齢の事業対象者に子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券やがん検診手帳等を発行しました。

市立大学では、先端医科学研究センターの施設の整備に向けた基本設計を実施するとともに、重粒子線がん治療に携わる人材育成などを行いました。

〔健康福祉局保健事業課 TEL671-4139〕

〔都市経営局大学調整課 TEL671-4273〕

##### 1-5-1 『地域ケアプラザの整備』

11億1400万円

地域における福祉・保健の拠点として、地域包括支援センター及び地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザが、21年度は新たに5か所しゅん工し、合計で119か所になりました。

〔健康福祉局地域支援課 TEL671-3640〕

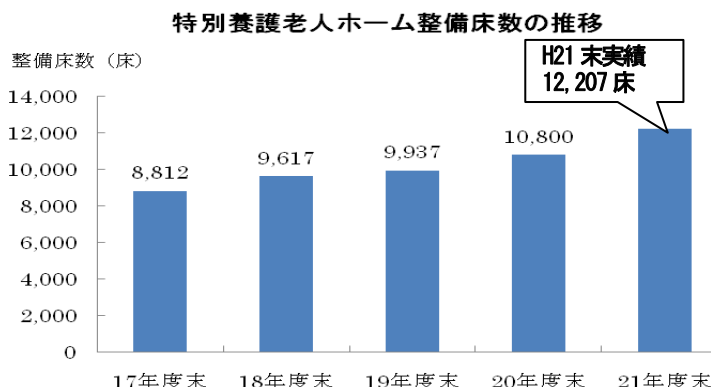
##### 1-5-4 『特別養護老人ホームの整備』

39億600万円

在宅生活の継続が難しく、特別養護老人ホームへの入所の必要性・緊急性が高い入所申込者に対応するため、施設整備に対する助成を行い、整備の促進を図りました。

21年度は、新たに15か所の整備(新築12か所、増築2か所、増床1か所)によって、1,407床増加し、合計で12,207床(20年度は10,800床)となりました。

〔健康福祉局高齢施設課 TEL671-3620〕



##### 1-5-5 『小規模多機能型居宅介護事業所の整備』

1億600万円

365日、24時間の介護を提供する地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所を、21年度は新たに8か所の整備(新築5か所、改修3か所)によって、合計で40か所となりました。

〔健康福祉局高齢施設課 TEL671-3641〕

☆重点政策2：『子ども未来戦略』

**2-1-3 『多様な保育ニーズへの対応』**

**19億3000万円**

様々なニーズに対応するため、21年度は次のとおり保育サービスを拡充し、実施しました。

- ・障害児保育 31か所 累計 403か所
- ・一時保育 14か所 累計 227か所
- ・休日保育 1か所 累計 10か所
- ・病児保育 2か所 累計 11か所

〔こども青少年局保育運営課 TEL671-3564〕

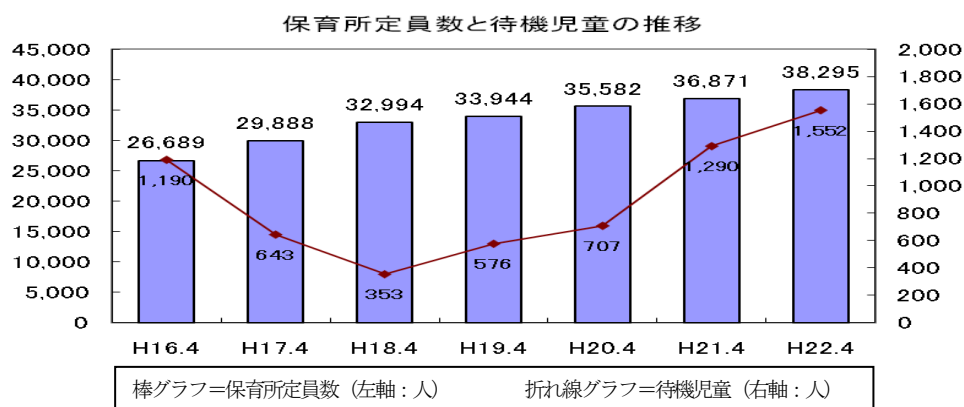
**2-1-4 『保育所整備』**

**16億600万円**

保育所入所待機児童の解消を目指し、保育所の新設及び増改築による定員枠の拡大を行っており、21年度は、保育所を16園新設したことなどにより1,424人（20年度は1,289人）の定員増を図りました。この結果、定員の合計が38,295人となりました。

なお、定員増を進める一方で、保育所待機児童数は増加を続けており、この解消に向けさらなる対応に取り組む必要があります。

〔こども青少年局保育所整備課 TEL671-2398〕



**2-3-1 『放課後児童育成推進』**

**23億2200万円**

「放課後キッズクラブ」、「はまっ子ふれあいスクール」、「放課後児童クラブ」を実施し、子どもたちの安全で快適な、居場所づくりを推進しました。

- ・放課後キッズクラブ 5か所 累計 69か所
- ・はまっ子ふれあいスクール充実型 5か所 累計 27か所
- ・放課後児童クラブ 10か所 累計 189か所

〔こども青少年局放課後児童育成課 TEL671-4152〕

**2-3-2 『青少年の自立支援』**

**1億3400万円**

無業やひきこもり状態にある青少年の自立に向けた総合的な支援を目的として、地域ユースプラザの設置・運営、よこはま若者サポートステーションやよこはま型若者自立塾の運営補助などを実施しました。

- ・地域ユースプラザの設置運営の支援 1か所 累計 3か所

〔こども青少年局青少年育成課 TEL671-2353〕

☆重点政策3：『いきいき自立戦略』

**3-1-2 『児童養護施設等における家庭的支援の充実』**

**4億7300万円**

家庭にかわって児童へきめ細かな生活支援を行うため、老朽施設の改築や新規整備の際に個室化やユニット化を進めており、21年度は、2施設の工事を行い、うち1施設がしゅん工しました。また、里親対応専門員が、里親家庭の訪問などを行い、里親に対する支援を行いました。

〔こども青少年局こども家庭課 TEL671-4289〕

**3-3-2 『地域特性を活かした文化芸術によるまちづくり』**

**3900万円**

地域コミュニティの活性化を目指し、福祉やまちづくりなどの分野と結びつけた文化芸術活動を、21年度は18地域において実施しました。

また、クラシック音楽振興とまちの活性化を関連付けた事業を展開したほか、地域の歴史や自然環境、街並みなどの地域資源を活かした、市民・NPOなどによるアート活動の支援を、21年度は新たに2地域での活動を加え、合計6地域で実施しました。

〔市民局文化振興課 TEL671-3714〕

☆重点政策4：『驛力・地域力戦略』

**4-1-2 『身近な地域・元気づくりの推進』**

**1900万円**

自治会町内会や市民活動団体など、様々な主体が協働して地域課題の解決に取り組み、市民が主体となった地域運営を進めるため、モデル地区を指定し、区局で総合的に支援しました。

21年度は、新たに17か所がモデル地区となり、モデル地区の合計は36か所になりました。

〔市民局地域活動推進課 TEL671-3625〕

〔都市整備局地域まちづくり課 TEL671-2939〕

〔都市経営局政策課 TEL671-2197〕

**4-1-4 『戸塚駅周辺地区まちづくり』**

**236億2600万円**

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業の第1段階が完成し、再開発ビル（共同ビル「トツカーナ」、個別ビル「戸塚パルソ」等）、第1交通広場（バスセンター、タクシー乗降場、自転車駐車場）がオープンしました。また、土地区画整理事業では、都市計画道路柏尾戸塚線のJR交差点部工事においてJR線を仮受けする工事桁の架設を開始したほか、宅地造成工事を進めました。

〔都市整備局再開発課 TEL864-2621〕

〔都市整備局区画整理課 TEL866-2470〕



戸塚駅西口全景

☆重点政策5：『横浜経済元気戦略』

5-1-1 『横浜型企业誘致・産業立地戦略の展開』

13億2900万円

産業集積地域の業務機能や生産・研究開発機能の集積・強化に向けて、企業立地促進条例による13件の新たな事業計画の認定、国内外からの37件の企業誘致、工場の新増設等設備投資の支援などを行いました。

〔経済観光局誘致推進課 TEL671-2594〕  
〔経済観光局ものづくり支援課 TEL671-3599〕

5-3-1 『身近な商業地の活性化』

1800万円

「元気づくりの支援拠点」を地域の中に設置して、地域で活動する様々な団体などの横断的な連携を図り、市民生活を支える商店街を中心とした地域経済の活性化を推進しました。

・元気づくりの支援拠点 3か所 累計8か所 〔経済観光局商業振興課 TEL671-2569〕

☆重点政策6：『ヨコハマ国際戦略』

6-2-2 『観光・コンベンションの推進』

2億8600万円

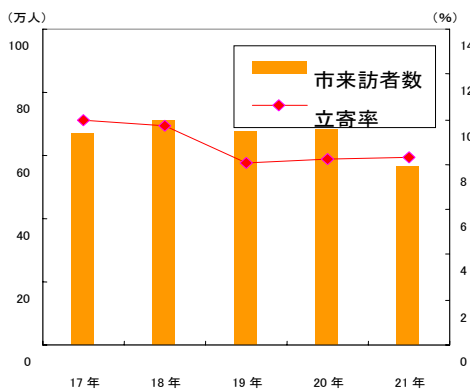
開港150周年や、22年10月の羽田空港の国際化を視野に入れ、東アジア、東南アジアからの来訪者の誘客促進及び滞在環境整備を推進しました。

○インビテーション・トゥ・ヨコハマ・キャンペーン事業 (6700万円)

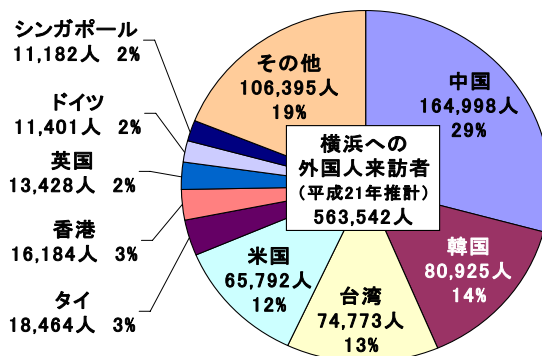
東アジアからの来訪者の増加のために、上海万博における日本産業館への出展準備や、横浜で快適に過ごせる滞在環境の整備を推進しました。

〔経済観光局観光振興課 TEL671-3652〕

本市来訪外国人人数推移（推計）



横浜への外国人来訪者（平成21年推計）



※日本政府観光局（JNTO）の訪日外客数、立寄率をもとに横浜市経済観光局で算出。

※立寄率とは空海港で外国人観光客にアンケートを実施し、地区別来訪者数を基に算出した値。

6-3-1 『ナショナルアートパーク構想の推進』

8800万円

赤レンガ倉庫、象の鼻、大さん橋によって形成されるエリア一体を、横浜を代表する国際的な文化観光交流拠点として整備するなど、都心臨海部の魅力的な空間づくりをすすめました。

○「象の鼻テラス」のオープン

象の鼻パーク内に、文化観光交流拠点として「象の鼻テラス」を併せて整備し、開港記念日（6月2日）にオープンしました。

〔APEC・創造都市事業本部創造都市推進課 TEL671-2288〕

### 7-1-4 『150万本植樹等緑化の推進』

6億500万円

18年度から始めた150万本植樹行動は、最終年次である21年度末までに、約185万5千本の植樹を行い、目標を大きく上回る成果をあげることができました。

○第20回全国「みどりの愛護」のつどいを、4月19日に横浜動物の森公園内で開催し、環境行動都市横浜の取組を市内外に発信しました。

〔環境創造局みどりアップ推進課 TEL671-2688〕



### 7-2-1 『水・緑環境資源の総合的な保全・活用』

12億3300万円

緑の七大拠点や市街地を望む丘など、市内にまとまって残された水・緑環境の拠点について、水・緑の施策を総合した保全・活用に取り組んでいます。

- ・よこはま動物園ズーラシア アフリカサバンナゾーンの設計および基盤整備工事
- ・新治里山公園の一部の整備工事（園路広場等）

〔環境創造局みどりアップ推進課 TEL671-2644〕

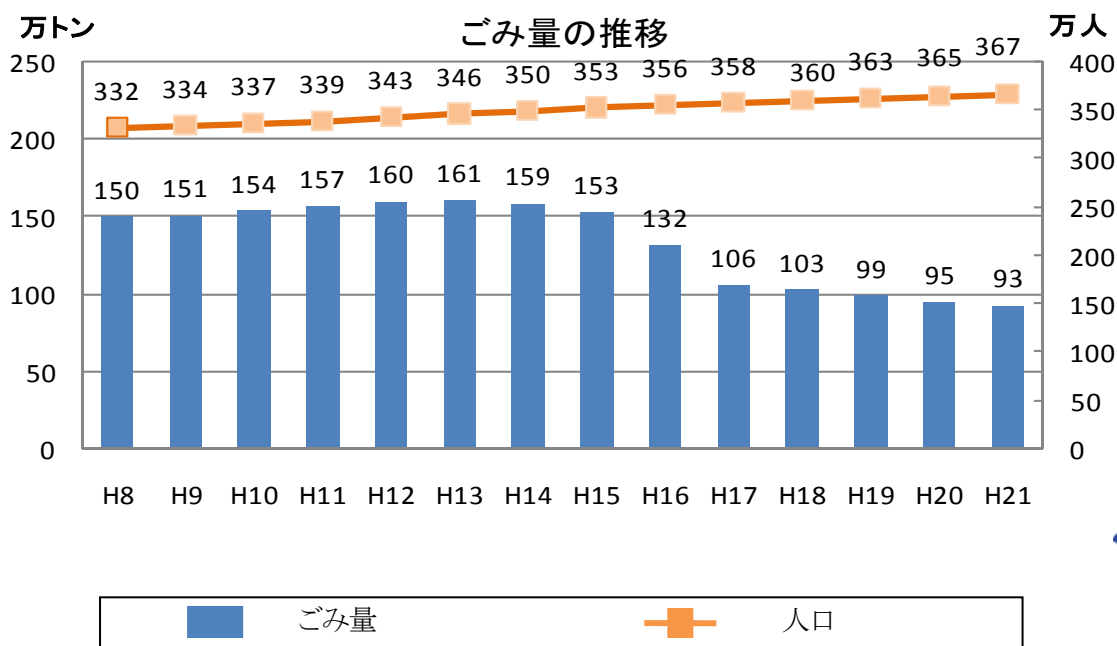
### 7-3-1 『さらなるごみ減量・リサイクルに挑戦！』

24億8000万円

市民・事業者の自主的な取組の推進、普及啓発・環境学習等の強化、罰則制度の導入による分別・資源化の徹底などにより、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進しています。21年度のごみ量は13年度に対して42%の削減となっており、中期計画で定めた「22年度における全市のごみ量を13年度に対して35%削減する」という目標を達成しています。

- ・13年度ごみ量：160万9千トン、21年度ごみ量：93万トン（速報値）

〔資源循環局資源政策課 TEL671-2537〕



## 5. データでみる決算

医療保険や福祉、市民利用施設の運営など身近な事業にかかる1年間の費用は、誰がどのくらい負担しているのでしょうか。

ここでは、市民1人あたりでみた市税の負担額などについてご紹介します。



### ★市民1人あたりでみた一般会計決算

- ・歳出決算額（1兆5,041億円） 40万9,500円
- ・市税収入（7,140億円） 19万4,400円
- ・市債発行額（1,279億円） 3万4,800円
- ・一般会計市債残高（2兆3,859億円） 64万9,600円

※人口はH22.4.1現在の3,672,985人で計算しています。



### ☆主な医療・福祉関係事業にかかる費用の状況（対象者1人あたり）

	対象者1人あたり年間費用(円)	財源(円)			対象人数(人)
		市税	国・県費	保険料や自己負担など	
国民健康保険給付（一般給付費）	208,366	18,354	50,020	保険料 63,643 交付金 76,349 ※1	899,906
小児医療費助成	31,345	24,260	7,085	0	179,015
重度障害者医療費援助事業	167,689	121,613	46,076	0	48,974
生活保護費(生活扶助) ※2	694,721	173,680	521,041	0	51,942
保育所の運営	1,454,123	922,287	238,295	293,541	37,815
敬老特別乗車証交付事業	31,794	27,396	0	4,398	321,058

※1 保険者(共済組合等)間の医療費の不均衡を調整するために、各保険者の納付金(被保険者が支払う保険料)を原資として、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回る保険者に対して支払われる交付金等。

※2 生活扶助は、生活保護費のうち、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもので、全体に占める割合は約35%です。その他に住宅扶助、医療扶助、教育扶助等があります。

☆市民に身近な施設の運営に！

- 地区センター運営に要する経費は、1施設あたりにすると約3,700万円  
市民1人あたりの負担は797円  
【地区センター運営費；29億2,800万円 地区センター数；80か所】
- スポーツセンター運営に要する経費は、1施設あたりにすると約4,600万円  
市民1人あたりの負担は226円  
【スポーツセンター運営費；8億2,900万円・スポーツセンター数；18か所】



☆安心・安全・快適な暮らしに！

- 消防・救急業務に要する経費は、市民1人あたりの負担にすると9,642円  
【経費；354億1,400万円】  
<21年中の活動状況>  
火災件数 1,010件 火災以外（救助、救命等）の件数 14,926件  
救急出場件数 148,589件
- 資源物、ごみの収集処理に要する経費は、市民1人あたりの負担にすると9,196円  
【経費；337億7,800万円】  
<21年度のごみ量（速報値）> 93万トン



☆公園・道路の維持管理に！

- 公園の維持管理費は、1㎡あたりにすると301円  
市民1人あたりの負担は1,219円  
【公園管理費；44億7,600万円】  
【公園管理面積；14,878,284㎡（管理公園数；2,584か所）】  
※管理費、管理面積ともに動物園は除く。
- 道路の維持管理費は、1㎡あたりにすると156円  
市民1人あたりの負担は2,161円  
【道路維持費；79億3,800万円】  
【道路管理面積；51,005,700㎡（延長；7,548Km）】



## 参 考 資 料

### <一般会計>

#### 1. 歳入・歳出決算額及び実質収支

(単位:百万円、%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
歳入決算額 (A)	(▲ 1.3) 1,299,191	(1.5) 1,318,636	(1.1) 1,333,732	(6.1) 1,415,348	(7.3) 1,518,559	( )は 対前年度比
市 税	(2.2) 667,700	(2.7) 685,452	(5.5) 723,478	(0.8) 729,457	(▲2.1) 713,954	
歳出決算額 (B)	(▲ 1.5) 1,283,993	(1.2) 1,299,824	(1.6) 1,320,873	(1.8) 1,345,165	(11.8) 1,504,090	
形式収支 (C) = (A) - (B)	15,198	18,812	12,859	70,183	14,469	
翌年度への繰越財源 (D)	10,418	12,337	11,729	69,820	13,309	
実質収支 (E) = (C) - (D)	4,780	6,475	1,130	364	1,160	
当該年度に活用した前年度剰余金 (F)	2,207	2,390	3,237	565	182	
当該年度のみ収支 (E) - (F)	2,573	4,085	▲ 2,107	▲ 201	978	

※当該年度に活用した前年度剰余金 = 前年度実質収支の1/2

#### 2. 歳出最終予算額と歳出決算額の対比

(単位:百万円、%)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
最終予算額 (G) (補正後の予算額に前年度からの繰越額 を加えた額=予算現額)	(▲ 0.8) 1,329,877	(1.3) 1,346,741	(1.7) 1,369,554	(5.9) 1,451,009	(8.3) 1,570,925	( )は 対前年度比
当初予算額	1,284,251	1,300,246	1,331,029	1,359,914	1,371,350	
補 正 額	29,364	24,876	18,600	67,177	117,739	
前年度からの繰越額	16,262	21,619	19,924	23,918	81,836	
歳出決算額(再掲) (B')	1,283,993	1,299,824	1,320,873	1,345,165	1,504,090	
差 引 (G) - (B')	45,884	46,917	48,680	105,844	66,835	
翌年度への繰越額	21,618	19,924	23,918	(※) 81,836	30,625	
執 行 残 額	24,266	26,993	24,762	24,008	36,211	

※20年度の繰越額には、定額給付金給付事業57,979百万円が含まれています。

#### 3. 地方交付税・臨時財政対策債の推移(※)

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
地方交付税	32,587	13,615	1,777	1,103	1,210	
臨時財政対策債発行額	41,331	37,934	34,421	32,240	50,000	
合 計	73,918	51,549	36,198	33,343	51,210	

※臨時財政対策債・国が地方自治体の財源不足対策として、普通交付税を交付する代わりに発行を特別に認めている市債

#### 4. 財政調整基金の推移

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(見込)
積 立 額	2,271	2,487	3,336	650	(※) 2,917	662
取り崩し額	0	0	1,914	7,324	6,343	(※) 5,389
年 度 末 残 高	21,049	23,536	24,958	18,284	14,858	10,131

※21年度積立額及び22年度取崩見込額には、「地域活性化・公共投資臨時交付金」の増額分について、積み立てた2,689百万円が含まれています。

#### 5. 減債基金の推移

(単位:百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(見込)
積 立 額	74,406	76,450	73,760	73,807	75,393	78,194
取り崩し額	111,034	81,029	49,748	60,991	84,914	40,760
年 度 末 残 高	17,266	12,687	36,699	49,515	39,994	77,428

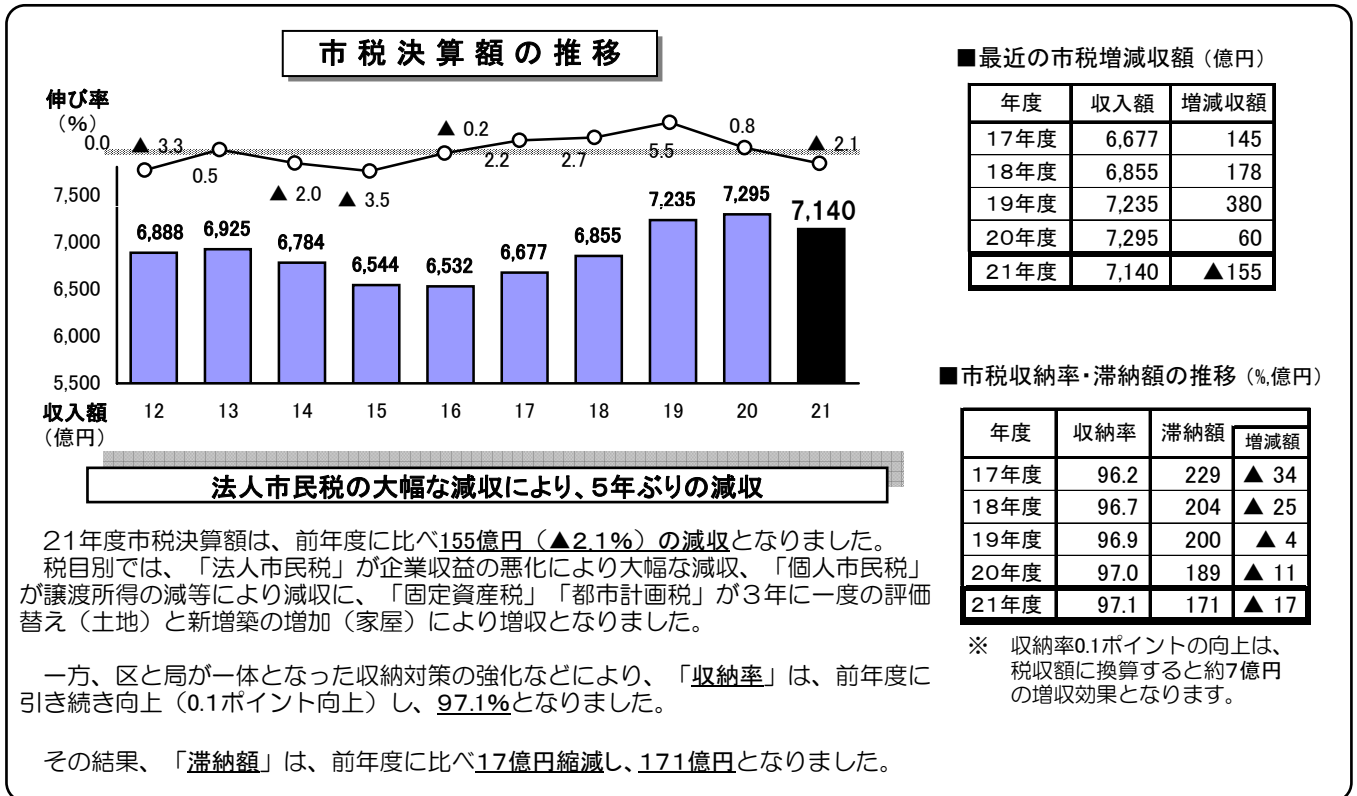


## 6.市税決算の概要

### 【決算額】 7,140億円 (713,954百万円)

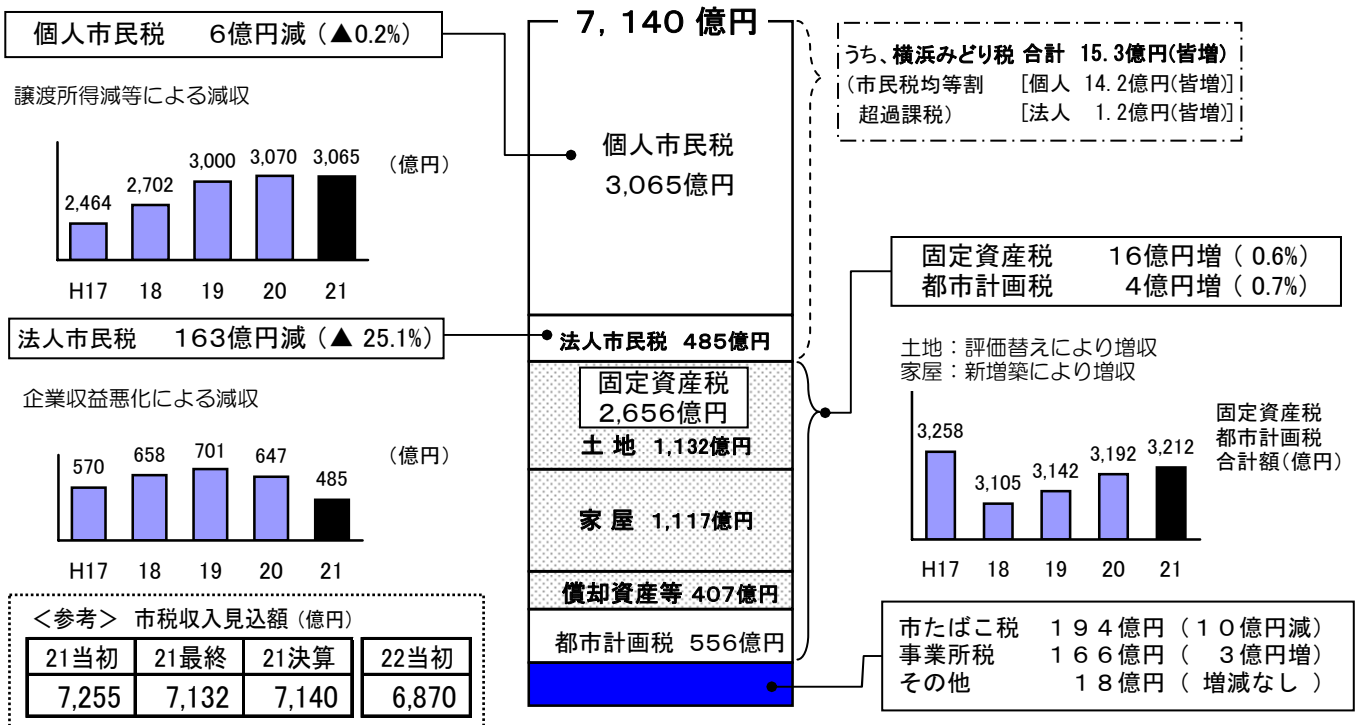
前年度決算額 (7,295億円) に比べ155億円 (▲2.1%) の減収

- 「市税決算額」は5年ぶりの減収となりました。
- 「収納率」は、前年度に引き続き向上 (0.1ポイント) し、97.1%となりました。その結果、「滞納額」は、前年度に比べ17億円縮減し、171億円となりました。



## 【税目別内訳】

(注) 増減は対前年度比  
\* 数値は端数処理の関係で合計等が合わないことがあります。



7.未収債権額(滞納額)の状況

平成 21 年度の未収債権額(滞納額) **537億円** (一般会計・特別会計)

●20 年度 549 億円から **12 億円**、圧縮することができました。

●**収納率(一般会計・特別会計)も 93.5%→93.6%へと 0.1%上昇しました。**

※未収債権額(滞納額)は、決算資料の「歳入歳出決算事項別明細書」の「収入未済額」です。

未収債権額(滞納額)は、調定額(収入すべき額)から収入済額と不納欠損額を引いたものになります。

<計算式>  $\text{滞納額} = \text{調定額} - \text{収入済額} - \text{不納欠損額}$

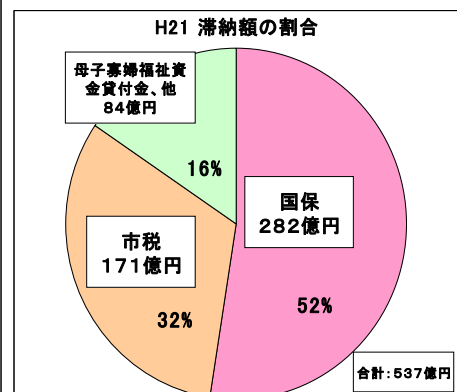
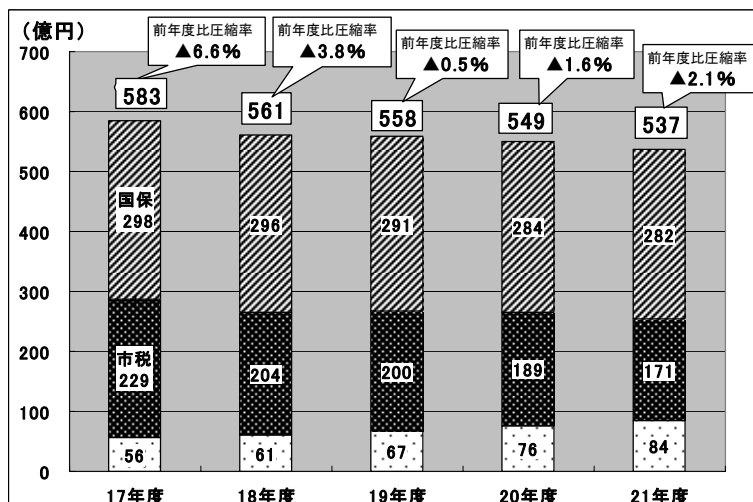
21 年度未収債権額(滞納額) 537億円 =  $\text{調定額}$  9,858 億円 -  $\text{収入済額}$  9,225 億円 -  $\text{不納欠損額}$  96 億円

(1)各債権の未収状況

危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、滞納整理強化に取り組み、対前年度比で、**市税が 17 億円、国民健康保険料が 2 億円、未収債権額を圧縮しました。**

一方、経済不況等を背景に、**生活保護費負担金及び後期高齢者医療保険料等**が対前年度比で、**1 億円以上の増加**となりました。

(2)未収債権額(滞納額)の推移等



(3) 21年度の未収債権整理の全庁的取組

①早期未納対策

民間事業者を活用した電話による納付案内を、複数の債権においてモデル実施しました。

(介護保険料、保育料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)

②私債権<sup>\*</sup>の管理方法の標準化 ※契約などの私法上の原因に基づいて発生する債権(例:市営住宅使用料等)

これまで統一的な基準がなかった私債権の管理方法について、条例・規則等を制定し、全庁的な手続及び手順の標準化を進めました。

(「横浜市の私債権の管理に関する条例」/21年12月制定、同条例に基づく債権放棄額:21年度/約3700万円)

③滞納整理業務担当部署の相互連携

滞納額が高額となっている国民健康保険料について、区税務課と保険年金課運営責任職の兼務により、知識・スキルや情報の共有化に取り組みました。(兼務の取組/21年4月～)

(4) 主な未収債権一覧

● 主な未収債権

【億円】

整理番号	会計別※	債権名	未収債権額 (滞納額)		
			21年度 A	20年度 B	増減(21-20) C=A-B
1	国保	国民健康保険料	281.7	283.5	▲ 1.8
2	一般	市税	171.3	188.6	▲ 17.3
3	母子寡婦	母子寡婦福祉資金貸付金	16.8	15.5	1.3
4	介護	介護保険料	15.4	14.4	0.9
5	一般	生活保護費負担金 (資産や収入のあることが判明した場合等の返還金・徴収金)	12.6	11.4	1.2
6	一般	保育所費負担金(保育料)	9.2	8.5	0.7
7	一般	市営住宅使用料	8.7	8.9	▲ 0.2
8	後期高齢	後期高齢者医療保険料	4.9	3.6	1.3
	その他	78債権	16.8	14.4	2.3
	合計		537億円	549億円	▲12億円

※ 一 般:一般会計  
 国 保:国民健康保険事業費会計  
 母子寡婦:母子寡婦福祉資金会計  
 介 護:介護保険事業費会計  
 後期高齢:後期高齢者医療事業費会計

## 参 考 資 料

### <特別会計>

#### 8. 特別会計決算の概要

(単位:百万円)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C)=(A)-(B)	翌年度繰越 財源(D)	実質収支 (E)=(C)-(D)
国民健康保険事業費	296,569	314,413	▲ 17,845	0	※ ▲ 17,845
老人保健医療事業費	847	642	205	0	205
介護保険事業費	182,775	179,096	3,679	0	3,679
後期高齢者医療事業費	48,664	48,345	320	0	320
港湾整備事業費	4,014	3,165	849	480	369
中央卸売市場費	4,064	3,836	228	0	228
中央と畜場費	3,667	3,501	166	0	166
母子寡婦福祉資金	1,284	546	738	0	738
交通災害共済事業費	329	329	0	0	0
勤労者福祉共済事業費	593	539	54	0	54
公害被害者救済事業費	49	24	25	0	25
市街地開発事業費	32,201	32,201	0	0	0
自動車駐車場事業費	1,512	1,210	302	0	302
新墓園事業費	1,039	689	351	0	351
風力発電事業費	97	48	50	0	50
みどり保全創造事業費	5,406	5,406	0	0	0
公共事業用地費	20,837	18,128	2,709	0	2,709
市債金	642,156	642,156	0	0	0

※実質収支が赤字となった国民健康保険事業費会計では、地方自治法施行令に基づき、22年5月補正で繰上充用を行いました。  
※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。

### <公営企業会計>

#### 9. 公営企業会計決算の概要

(単位:百万円)

区 分	下水道	埋立	水道	工業用水道	自動車	高速鉄道	病院
営業収益	59,215	3,415	78,131	2,735	19,883	36,914	18,909
営業費用	79,649	2,559	70,735	1,926	20,535	30,780	23,759
営業利益(▲損失)	▲ 20,435	856	7,396	809	▲ 652	6,134	▲ 4,850
営業外収益	59,077	9,411	3,340	50	716	6,620	4,420
うち一般会計繰入金	58,673	6,604	193	0	339	5,972	3,248
営業外費用	29,597	4,016	5,137	156	132	12,621	1,847
うち企業債支払利息 及び取扱諸費	28,976	3,808	4,857	156	54	12,587	1,505
経常利益(▲損失)	9,045	6,251	5,599	703	▲ 68	133	▲ 2,277
特別利益(▲損失)	2	▲ 3,113	0	0	0	0	▲ 3
当期純利益(▲損失)	9,047	3,138	5,599	703	▲ 68	133	▲ 2,280

《参考》

建設改良費・投資	45,059	16,641	26,222	1,018	1,647	7,080	480
----------	--------	--------	--------	-------	-------	-------	-----

※各項目で端数処理をしているため合計等で一致しない場合があります。